

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年3月22日（月曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時49分 散会

付託事件

議案第30号，議案第31号，議案第32号中第1表中歳出中第5款，第6款中産業消防委員会所管分，第7款，第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分，議案第34号，議案第35号，議案第36号，議案第47号中第1表中歳出中第6款中産業消防委員会所管分，第7款及び第9款並びに第2表継続費補正中第9款，議案第48号，議案第49号，議案第50号，令和3年陳情第1号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第30号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第31号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分，第7款（商工費），第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ④ 議案第34号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑤ 議案第35号 令和3年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑥ 議案第36号 令和3年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑦ 議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分，第7款（商工費）及び第9款（消防費）並びに第2表継続費補正中第9款（消防費）
- ⑧ 議案第48号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第49号 令和2年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）
- ⑩ 議案第50号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

(2) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第1号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事に関する陳情

2 出席委員（7名）

委員 長	大 津 亮 一 君	副 委 員 長	森 正 慶 君
委 員	田 口 文 明 君	委 員	黒 木 勇 君
委 員	渡 辺 政 明 君	委 員	栗 原 文 隆 君

- 委員 安 藏 栄 君
- 3 欠席委員 (なし)
- 4 委員外議員出席者 (1名)
- 議長 内 藤 丈 男 君
- 5 説明のため出席した者の職, 氏名
- 副市長 田 尻 充 君
- 産業経済部長 鈴木 吉 昭 君 産業経済部参 川 崎 幹 男 君
- 産業経済部参事兼 長谷川 昌 人 君 産業経済部技監兼 深 澤 和 広 君
商工課長 農政課長
- 観光課長 小林 一 仁 君 農業環境整備課 三 村 隆 君
- 農産振興課長 後 藤 俊 之 君 公設地方卸売市場 武 田 和 馬 君
- 消防長 小 泉 直 紀 君 消防次長 大 内 康 弘 君
- 消防本部参事 小林 光 宏 君 消防本部参事兼 石 田 宏 一 君
救急課長
- 北消防署長 勝 村 俊 則 君 南消防署長 青 木 剛 君
- 消防総務課長 箕 輪 重 美 君 火災予防課長 櫻 井 祐 一 君
- 消防救助課長 植 木 和 弘 君
- 農業委員会事務局長 横 山 英 雄 君 農業委員会事務局次長 吉 川 正 浩 君
- 6 事務局職員出席者
- 書記 大 内 しおり 君 書記 島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第30号ほか9件、それに陳情1件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第30号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより御意見等を伺いながら採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いします。

初めに、議案第30号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

黒木委員。

○黒木委員 議案第30号について、意見を申し上げさせていただきます。

全国の中核市では、6割の自治体で局との名称となっており、茨城県内では初めてとなるとの説明をいただきました。また、消防本部を消防局へ名称変更することによる効果としては、職員の責任と誇り、士気の高揚を図ることが期待できるとの説明でありました。市民の生命、財産を守るため、今後より一層職務遂行に励んでいただきたいと思います。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第30号について、採決します。

議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○大津委員長 総員挙手であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第31号について、採決します。

議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

黒木委員。

○**黒木委員** 議案第32号のうち、初めに、第5款労働費のUJIターン・若者定着応援事業について、述べさせていただきます。

高校生や大学生に水戸市に定着していただくために、地元企業とのマッチングを図る事業であります。コロナ禍の中で就職を希望する学生と市内企業両者とのマッチングを図るには、これまで以上にオンライン等による説明会の充実が必要であると考えます。しかし、オンライン合同企業説明会参加促進補助金の予算は150万円で補助上限額3万円としており、令和2年度の補助額5万円からの減額となっております。実施準備状況をしっかり見極めた上で必要に応じた予算措置を図っていただきたいと思っております。

続いて、第7款商工費について、3点述べさせていただきます。

まず、1点目ですが、まちなか空き店舗対策事業についてであります。補助対象区域である中心市街地活性化基本計画で定める都市中枢ゾーン及び下市地区ハミングロードに面する区域において、事業者等が空き店舗を活用して事業を行う場合の改装費用に対する支援を行うことにより、空き店舗の解消を図る事業であります。令和元年度においては、予算を上回る交付状況であります。12件全てが都市中枢ゾーンでありました。下市地区における利用がなかったことをしっかりと検証した上で、令和3年度においては利用いただけるよう、本制度の周知方法の改善と整備を図っていただきたいと思っております。

2点目ですが、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業についてであります。補助対象区域である中心市街地活性化基本計画で定める都市中枢ゾーンの空き店舗、空きテナントを活用した事業の開始における改装費及び償却資産取得費に対して補助を実施することにより、店舗、事務所等の開設を促進し、経済活動の活性化を図る事業であります。平成29年度までは5,000万円であった予算が段階的に縮小化され、令和3年度は2,000万円となっております。また、中心市街地を活性化させていくための事業予算が年々縮減されていくことは利用者にとって使い勝手の悪い制度となっていることが懸念されるため、制度の在り方の再考が必要であると考えます。令和3年度に関しては、その点を踏まえた取組にしていきたいと考えます。

3点目ですが、サテライトオフィス等開設促進事業につきましては、新規事業として企業立地促進経費において、本市の移住促進を図るため市外企業が設置するサテライトオフィス等の新規開設を支援する事業費として1,500万円を予算化しております。1件の補助上限額が500万円とされており、この予算ですと3社に利用いただくと使い切ってしまう。コロナ禍の中、テレワークによる働き方の多様化が進み、

都心から地方へとサテライトオフィス等の新規開設は、多くの自治体はその誘致に力を入れている状況下であり、本市における力の入れ方が弱いことを指摘させていただきます。利用状況に応じ、補正予算を組むなどの対応を図っていただきたいと思います。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 議案第32号の全てに私も同意、賛成しております。その中で、第7款商工費について、意見だけちょっと述べさせていただきます。

コロナが落ち着いてきたとはいえ、このコロナ後の商工関係また観光関係の取組が私は非常に大事なのかなと思います。日本全国で同じようにコロナ禍のために様々な経済活動及び観光活動が停滞している。ですから、コロナ後にいち早くどういう企画を立ち上げて、いかに他の市町村に先んじて取り組むかということで、この1年間が大変重要な時期にあるというふうには私は思っておりますし、また水戸市の職員さんの能力がこれで試されるというふうにも感じておるところでございます。そういう中で今黒木委員のほうから大変参考になる意見、また皆さんにとっては指摘された部分がありました。3か年実施計画に基づいたことで、中心市街地活性化基本計画を実はこの3か年の中で新たに策定するということになっております。ですから、先ほど言ったコロナ後の商工行政の在り方等も踏まえて中心市街地活性化基本計画というものは、エリアをきっちりと見定めて計画を立てていただきたい。商店街という今までの考え方、商店街の活性化という小さい考え方では、水戸再生にはつながらないというふうに個人的には感じております。どのような形でこの中心地区、都市核を再生させるかということで、商工に与えられた役割は大きい。ですから、商工課としても政策企画課に負けないような考えを持って取り組んでいただかないと、企画のほうは商工のほうに任せたいというふうになっちゃうと、そういうのがままあるんですよ。そうじゃなくて、誰がディレクターとして、きちんと計画を立てるかということのスタートが今年の1年だと思います。先ほどいろいろ黒木委員さんの話がありましたけれども、そういうものを成功させたり成就させるためには、しっかりした計画をやっぱり今のうちから立てていくということが大事なかなというふうに思っておりますので、その点を意見として述べておきます。

それと、観光なんですけど、昨日のNHK大河ドラマを皆さんも見ていたと思うんですよ。昨日は頼房公が出ていましたよね。水戸光圀公も出ていました。また、斉昭公が尊攘という字を書いていたよね。尊王攘夷の尊攘という字を書いていたんです。昨日見ていて一番大事だったのは、頼房公がすごく尊王の意思の固い強い方だということが放映されていきましたよね。徳川家と天皇家、何事かあったときは水戸藩は天皇家について、いわゆる国体を護持するということをお話しになったと思うんです。要は、頼房公の尊王の精神が光圀公の大日本史編さんにつながったというのは、もう周知の事実であって、大日本史編さん自体が皇統記という天皇の世代のいわゆる役、どんなことを成し遂げたかと、また成し遂げるために天皇を支えた人はどうなのかということで、全国に水戸藩士を送って、つぶさに調査したのが大日本史であると。260年かかりましたよね。光圀公のその気持ちが具体的に成就、いわゆる具現化したのが弘道館であって、水戸学の弘道館記につづられているものが具現化したものなのかなと私は個人的に考えております。その尊

王攘夷の精神で渋沢翁は、まず水戸の慶喜公に仕えたと。本当は、尊王攘夷ですから討幕派だったんですけども、それが志とちょっと変わって慶喜公に仕えたということで、フランスのパリに行って世界各国の力を見て開国という考え方になっていったのかなとは思いますが。今まさにコロナ禍という目からうろこが落ちるような状況なので、このNHKの大河ドラマがやっているときに、傍観者、対岸の火事として見ていたんじゃない駄目ですよということを私は本会議でも話したつもりです。今こそチャンスなんです。これを使わないでただ傍観者でいたのでは、能力を疑われるということなので、観光行政の中でどのようにこれを組み込んでいくかということは非常に大事だと思います。一つ参考に話しておきますけれども、教育委員会も知らない話ですよ。藍って知っていますよね。三の丸小学校と深谷市の小学校がテレビに出ていましたよね。藍を育てて、藍玉を作って染料を作ろうという、NHKさんが仲介して小学校同士がそういう取組をし始めました。藍というのは、どちらかという徳島なんです。徳島が産地なんですけれども、いい藍を育てて染料として藍玉を売って財を成したというのが渋沢翁のお父さんであって、それを契機に水戸でも弘道館の敷地内で育てようということで、今その事業がスタートしています。余談になりますけれども、慶喜公のお父さん、斉昭公ですけども、やはり近世から近代への橋渡し役をした立派な方ですよ。それで、渋沢さんのお父さんもそうやって財を成してしっかりした立派な方で人格者だと言われております。そのお子さんの渋沢翁と慶喜公は自分の親たちを乗り越えて、さらに日本の国を大きく動かした。慶喜公は大政奉還によって、外国との戦争を回避し、本当に大きなことを成し遂げたと私は思っています。開国後、明治維新になって渋沢翁も日本の産業の父になったということで、まさしく出藍の誉れなんです。青は藍より出でて藍より青しという出藍の誉れで、お父さんよりも息子さんの方がさらに立派なことを成し遂げたと、お父さんも立派だけれどもそれが出藍の誉れということで、この藍が起源で三の丸小学校と深谷市の小学校が一緒に授業をしていくと、学校でさえそういうことを考えていますので、ぜひこれを具体的な形にして、整備が完了した二の丸、三の丸周辺についてもただ単に完成しましたよじゃなくて、もっともっと付加価値をつけてパワーアップして、インパクトをつけて、そして全国に発信してほしいと思います。今その土壌ができていくということなので、これを上手に使う次のステップの再生に向けたスタートを切っていただきたいなということを意見として述べておきます。

話が横にそれちゃいましたけれども、要は頑張ると、この1年が本当に大事な1年になりますよということだけはお伝えしておきたいなというふうに思います。

以上です。

○**大津委員長** ほかにございますか。

安藏委員。

○**安藏委員** 私もちょうと農政関係について、議案第32号については賛成の立場で意見を述べさせていただきます。2点あります。

まず、1点目ですけども、先ほど渡辺委員さんから他市に先んじてという話がありましたけれども、今回、農業経営継承支援事業というのが水戸市の新規事業として出てきました。このことについては、本当に大変な御苦労があったのかなと思って、担当の方に御礼申し上げたいんですけども、実は今朝の新聞にも経営継承事業の記事がございました。これは山口県で始まった経営継承支援事業の記事で、たまたま今朝

だったものですから、水戸市が他市に先んじて取り組まれたこの難しい事業、本当にこれからの農業の中で大事な位置づけをされる事業だと私は思っています。本当に難しくなる事業だと思うんですけども、ぜひ成功に導いていただけるようお願いしたいと思います。資料の言葉の中で一つだけ気になるんですけども、これ農業全体についてなんですけれども、認定農業者という言葉が入っているし、あとは青年とかいろんな農政の中での言葉の持つ意味、それが非常に重要な言葉になってくるのかなと私は今思っています。そういうことで、前日いろんな質問をさせてもらったので、今回はこれだけ言わせてもらいます。

あともう一点なんですけれども、これは前回ちょっと言えなかったんですけども、女性農業者の視点をやはり取り入れて、これからの農村の活性化とかいろんな面で女性の力をいかに行政として取り入れていくかということ、それをぜひ考えていただければと思います。といいますのも、地域おこし協力隊2人の方が資料に出ていましたけれども、女性の方がこういう事業に取り組んでいただけるとかなり違うのかなという気がしています。これも現実的に、隣の那珂市では地域おこし協力隊の中で女性2人が大変活躍をしていて、那珂市の農政の重要な位置づけの中で立派に活動されています。そういう部分もぜひ水戸市でも取り入れていただけたらと思います。まして今、東京オリンピックが3人の女性で推進されているということですよ。こういうことも恐らく今までになかったことだと思うんですけども、やはり女性の見方というのを農政あるいは商業等で、消防のほうでは女性消防隊員がいるようでございますけれども、そういう部分でぜひこれからポイントとして、一つ部長にちょっと余計なことを言いますが農政課あるいは農産振興課とかいろんな課の中で女性の方が、随分立派に活躍されていると思うんですけども、現場をどのくらい知っているのかなと思う。机の上ではいろんな事務、事業をしているんでしょうけれども、その方々がやはり現場に出ていって地元の方と交流するとか、そういう部分はなかなか難しいと思うんですけども、ぜひ産業経済部の女性の力、そういう部分の視点も必要かなと思います。これちょっと笑い話に近いんですけども、私の同僚議員ですが、麦を見て、いやあ随分ニラがいっぱい植わっていますねと話したんです。これ収穫するの大変だねという話を聞きました。あと、ピーナッツは落花生の木になるのかという話は、皆さんもう御存じかと思うんですけども。多分そういうことはないと思うんですけども、市役所の5階のフロアにいるだけだと、農家の現状はなかなか分からないのかなと思いますので、先ほど申し上げました地域おこし協力隊とか、この前も言いましたけれども、農村プロデューサー養成講座なんていう現場の力を発揮するための講座なんかもあるらしいので、ぜひそういう部分も産業経済部として考えてもらえたらいいのかなと思います。

本当に余計なことを申しましたけれども、議案については賛成の立場で一言申し上げました。ありがとうございました。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第32号について、採決します。

議案第32号中第1表中歳出中第5款、第6款中産業消防委員会所管分、第7款、第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○大津委員長 総員挙手であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 ないようですので、議案第34号について、採決します。

議案第34号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○大津委員長 総員挙手であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和3年度水戸市駐車場事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

黒木委員。

○黒木委員 議案第35号のうち、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業について、意見を述べさせていただきます。

新市民会館の来館者及び周辺施設の利用者の利便性向上を図るために、5層6段の立体駐車場建設に向け予算8億4,020万円を措置するもので、令和5年度の完成までに合計で14億1,000万円を要する事業となります。当該用地を提供していただいた地権者の方々に感謝し、この建設が計画のとおり確実に進むよう、そして利便性に富んだすばらしい駐車場となるよう、事業の推進を図っていただきたいという意見を述べさせていただきます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 ないようですので、議案第35号について、採決します。

議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○大津委員長 総員挙手であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和3年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大津委員長 ないようですので、議案第36号について、採決します。

議案第36号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○大津委員長 総員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）及び第9款（消防費）並びに第2表継続費補正中第9款（消防費）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第47号について、採決します。

議案第47号中第1表中歳出中第6款中産業消防委員会所管分、第7款及び第9款並びに第2表継続費補正中第9款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第48号について、採決します。

議案第48号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 令和2年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第49号について、採決します。

議案第49号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第50号について、採決します。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第30号ほか9件についての審査は全て終了しました。
なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、陳情審査を行います。

さきの本会議において、当委員会に付託されました陳情は1件であります。

令和3年陳情第1号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事に関する陳情を議題とします。

本陳情につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに本陳情の内容につきまして事務局より朗読させます。

なお、先例・申し合わせにより、陳情の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願います。

○**事務局** 朗読させていただきます。

水戸市消防本部南消防署移転改築工事に関する陳情。

陳情趣旨。

南消防署移転用地（2,500平方メートル）は、常陸第三宮「吉田神社」周辺の鎮守の森となっており、地域の保存すべき環境及び風土の一環となっております。現在、その緑地帯周辺には、西暦857年の平安時代当時から代々吉田神社神主の墓地や当緑地帯に隣接して、元吉田鯉沢緑地公園が整備されております。このような現況を踏まえ、当消防署の移転用地は、その緑地帯の一環であるとともに、良好な立地条件となっております。令和3年2月4日、当消防職員より今後の整備計画説明を受けました。その内容は、近日中に当敷地内の貴重な樹木（ヤマツバキ、カシの木、ヤマボウシ、ソメイヨシノ桜等樹齢100年以上経過した樹木）の伐採、伐根と全敷地内の造成工事を実施する旨の説明でありました。今まで3回実施した説明会において、このような内容は地域の人たちに何の説明もなく、現在私たちは、驚愕な心境に陥った状況であります。

したがって、今後本市における事業実施に当たりましては、当敷地内の植栽工事の追加も含めた緑化対策及び環境整備について、総合的な配慮をしていただきたく、上記のとおり陳情するものであります。

令和3年2月12日。水戸市議会議長、内藤丈男様。

以上です。

○**大津委員長** それでは、内容につきまして、御意見等がございましたら発言を願います。

田口委員。

○**田口委員** 私はこの陳情については、例えば限られた敷地の中で将来的に支障がなければという意見をつけて、願意に沿うように賛成したいと思います。

この地域は私の町内でありまして、南消防署の移転については、議会でこれまで賛成をしてきたわけでございます。その経過の中で、あの地域は昔、水戸南高校のグラウンド整備ということで削りました。もともとあの地域は古墳時代の古墳の跡地が残っているところがございますけれども、その後、駅南土地区画整理

事業で吉田神社そのものの鎮守の森というのも削りまして埋立てに使いました。そういう中で開発公社があそこを10メートルぐらい高く埋め立てたわけでございます。そして、その後あそこに3・3・2号線の道路が整備され、環境は随分変わってまいりました。そういう中で緑地が保存されるようにということでございますけれども、桜にしても陳情書では樹齢100年ということですが、私の小さい頃には雑木林みたいな形でしたので、そういう点からすると時代にそぐわないのかなど。この陳情を出した方のいろいろな認識も私たちと違うところであろうかと思えます。そういう意味で工事が進む中で、水戸南高校のグラウンドとの擁壁、土留め工事の変更になって、崖崩れがないような形にできたと思っております。敷地の面積が限られた中で、植樹もいいと思えますけれども、将来的に支障がなければ願意に沿うようにということで、全部木を植えると恐らく下にある住宅とかに影響してきますし、将来的に大きくなった木の対応に大変苦慮するんじゃないかなというふうに考えておりますので、こういう意見をつけて採択してはというふうに思っております。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 地元の田口委員さんのほうからそういうお話もございました。私も趣旨は理解をするところがありますので、趣旨採択で意見をきちっとつけるべきかなというふうに思っております。ということは、この陳情の趣旨自体なんですけれども、要は吉田神社の神域ということですよ。中だからということなんだけれども、吉田神社と今回の消防署の敷地の間にもうスーパーができていますよ。じゃスーパーができたときには神域としてどういう対応を取ったのかと。それがなくて、急に今回の件になるんだったら分かるんだけれども、もう吉田神社に隣接しているところにスーパーができていたということもあるので、例えばこのエリア全体の環境を考えた場合には消防署の敷地というよりも、あの周辺の街路とかその辺の緑を保全しながらしっかり景観形成を図っていくべきだというふうに私は考えております。こちらの陳情趣旨は最終的に当敷地内の植栽工事の追加も含めということなので、例えばどういう追加工事があるのか分かりませんが、もうぎりぎりのエリアの中にあるので、陳情書に入っているようなヤマツバキだのカシの木だの云々なんていうのは、ちょっと植栽は難しいと思うんです。ですから、やはりもうちょっと広義的にこの趣旨を受け止めて、あの周辺の街路なんかの整備の折に緑地対策を施していくべきなのかなと私は思います。そして、エリア全体の神域としての環境を整備していくということが大切なのかなということで、趣旨は分かります。ですから、それを採択して、相手にきちんとした対応や希望的な観測をあまり持たれないようなことで、いわゆる意見をつけたものがないのかなという気がいたしております。

一応委員長にお任せしますけれども、それとこれ代表者が3人になっているんですけども、これには、例えば町内会とかの人の名簿がどさっとついているんですか。

〔「3人だけ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員 3名だけ。じゃ例えば町内会とか、また吉田神社関係の氏子さんとかの名簿はないということですね。代表者が3名だけと。分かりました。

○大津委員長 ほかにございますか。

黒木委員。

○黒木委員 この陳情された方の思いは非常によく分かります。その中でちょっと2点確認させていただきたいんですが、この文書の中で令和3年2月4日当消防署職員から説明を受けて、伐採、伐根との説明がありましたと、その説明で驚愕しておりますということですが、令和3年2月といえば先月の話なんですけれども、その時期に木を切ります、伐根しますということを初めて言われたのかということをもまず1点確認させていただきます。

もう1点ですが、現在この新しい消防署の建物を造るために造成が行われていると思うんですが、ここに示すような樹木というのはまだ元気に現存するのでしょうか、この2点御説明いただければと思います。

○大津委員長 箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの黒木委員からの工事の説明の経緯と現在の工事現場の状況に関する質問ですが、まずこれまで住民説明会を3回ほど実施しております。平成30年1月27日、31年4月20日、それと令和2年1月18日と、過去3回この地区の住民の方を対象に説明会を実施したところでございます。その中におきましても、何度か図面等を提示いたしまして、工事の内容とか造成の部分、また樹木の伐採とこの説明をしたところでございます。

現在の建設用地の工事の進捗状況ですが、既に伐採と伐根は完了しております、造成の工事が始まっているところでございます。

以上でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 では、住民説明会を平成30年1月から3回やってきたという中で、この樹木に関する住民の方々から意見が出て、伐採しなくてはならないという説明はされたということでよろしいんですか。

○大津委員長 箕輪課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの御質問にお答えします。

過去3回のうち2回は土地利用計画とか、そういったものがある程度決まって進捗した状況ですので、図面等を用いまして、樹木の伐採も含めて造成のお話をしたところでございます。

以上でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 この陳情の中で令和3年2月に初めて聞いたということと、今の消防総務課からの説明に若干食い違いがありますので、その点は今答弁いただいたので、理解したいと思います。その辺は相違があったということ、また現地には、もう残念ながら樹木は現存していないということを確認させていただきました。

○大津委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 それでは、ただいまの陳情につきましては、委員の皆様方から街路計画の件であったり、将来支障がない程度にという御意見等もいただきながら、趣旨採択とのお話をいただいたと思っております。

お諮りいたします。ただいま趣旨採択すべきとの御意見をいただきましたので、令和3年陳情第1号を採決することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

令和3年陳情第1号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事に関する陳情につきまして、趣旨採択とすることに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手でございます。

よって、令和3年陳情第1号は趣旨採択すべきものと決しました。

本陳情の審査結果につきましては、最終日の本会議に報告してまいります。

なお、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末をもって退職されます小林消防本部参事、櫻井火災予防課長、植木消防救助課長からそれぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、小林消防本部参事、お願いをいたします。

○**小林消防本部参事** 委員会の大変貴重なお時間をいただきまして、挨拶する機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

私は、昭和55年に入所して以来、6か所の部で41年間にわたり勤務をさせていただきました。この間、多くの方の支えによりまして、大過なく退職の日が迎えらるることに感謝しております。

常任委員会につきましては、総務環境委員会に7年、平成31年度に消防本部に参りまして、文教福祉委員会と産業消防委員会にそれぞれ1年お世話になりました。その間、幅広く勉強させていただくとともに貴重な経験をさせていただきました。

消防本部では、県内20の消防本部による消防システム共同運用に携わりました。その中で本市に甚大な被害を及ぼしました一昨年の台風第19号による災害や、今もなお続くコロナ禍における対応を通しまして、指令体制の強化の必要性を改めて認識させられました。特に、消防指令業務につきましては、市民の皆様の生命と財産をお守りするための初動として、決して止めることのできない業務でございます。そういう意味では、これまでにない強い緊張感を持ったことを記憶しております。

いずれにいたしましても、これまで私が何とか職務を全うすることができましたのは、ひとえに委員の皆様

様方の的確な御指導、御支援の賜物と心から感謝を申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束とともに、にぎわいにあふれ持続的に成長できる水戸の実現と、産業消防委員会の皆様方が御健勝でますます御活躍することを御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。（拍手）

○**大津委員長** 次に、櫻井火災予防課長、お願いいたします。

○**櫻井火災予防課長** 退職に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

私は、昭和58年に消防士を拝命いたしまして、消火、救急活動、そして予防業務に携わり、38年間にわたって勤務をしてまいりました。

常任委員会につきましては、文教福祉委員会に1年、産業消防委員会に1年、出席をさせていただき、それぞれ条例改正について御審議をいただきました。また、産業消防委員会においては、商工、農林水産業といった産業経済部門について、様々な案件を勉強させていただき、消防以外の業務に関わりましたことを感謝申し上げます。

ここで得ました経験は、私にとって大きな財産となっております。今後におきましても、市民の安全・安心のため微力ながらお役に立てればと思っております。

最後になりますが、産業消防委員会のますますの発展と、委員の皆様御健勝を御祈念申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、退職に当たっての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○**大津委員長** 次に、植木消防救助課長、お願いいたします。

○**植木消防救助課長** 退職に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

私は、昭和59年4月に消防士を拝命し、消防生活37年。その間、主に現場で救急隊、消防隊の一員として活動してまいりました。最後の1年になりまして、委員会出席ということで不安もございましたが、貴重な経験を積ませていただき、大変勉強になりました。感謝申し上げます。

最後になりますが、委員会の皆様方の御健勝とさらなる御活躍を申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○**大津委員長** それでは、委員会を代表いたしまして、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

それでは、改めまして、小林消防本部参事、櫻井火災予防課長、植木消防救助課長におかれましては、長きにわたりまして本市の発展と市民福祉の向上のために御尽力され、立派にその重責を果たされたことについて、深い敬意と感謝の意を表すものであります。どうぞ、これからも健康に御留意されまして、本市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

長い間御苦労さまでございました。ありがとうございます。（拍手）

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時49分 散会